

### 発表 濱田義文とカント倫理学

小野原, 雅夫 / Onohara, Masao

---

(出版者 / Publisher)

法政哲学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政哲学 / 法政哲学

(巻 / Volume)

2

(開始ページ / Start Page)

75

(終了ページ / End Page)

80

(発行年 / Year)

2006-05

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008027>

濱田義文先生追悼シンポジウム 発表

# 濱田義文とカント倫理学

小野原 雅夫

## 一 統一のカント像を求めて

濱田義文先生の研究の中心は、言うまでもなくカント研究、なかでも倫理学・実践哲学にあった。これは、カント内在的なものから、アーレント関連の翻訳を通しての政治哲学、またカントの平和論にまで及ぶものであった。こうした濱田先生の研究の諸論点を、共時的に明らかにするというのが、本稿の課題である。このような観点から先生の研究を振り返る場合に、まず最初に言えるのは、濱田先生は一貫して、「統一のカント像」を模索されていたということであろう。多岐にわたるカント哲学を体系的に捉えようとされたというよりは、それを生み出していったカントと

いう人物を、全体的・統合的に理解しようとして試みていたと言えるのではないだろうか。『若きカントの思想形成』の冒頭で、「『若きカント』を一個の統一の全体として、その人間と思想の全き姿においてとらえること」を宣言されているが<sup>①</sup>、その言葉はたんに「若きカント」のみならず、晩年に至るまでのカントの全体像に対する濱田先生の基本的スタンスを端的に示すものと言っていいたいだろう。

そうした統一のカント像に迫るための研究方法として、以下の三つの特徴を挙げることができる。第一に、思想形成過程への着目。これは、出来上がってしまった批判哲学体系を前提とすることなく、そこに至るまでの思想家としての呻吟を見通そうとする努力である。その際に、先行する哲学者や同時代の哲学者たちからの影響、それによる

変化やそこから脱しようとする苦悩を描き出すことが目指されることになる<sup>3)</sup>。第二に、概念史的研究手法。カントがよく使用する概念が、古代から近代に至る長い歴史の中で、どのような意味づけや価値づけを与えられてきたかを振り返ることにより、その概念に新たな光を当てようとするものである。このような観点に立って、ひとつひとつの訳語にもこだわられていたことが思い起こされる。その代表的な例が *Klugheit* であるが、他にも *Metaphysik der Sitten* の *Sitte* に「道徳」という訳語を確定するにあたって、イギリス道徳哲学との関係をつぶさに調べられていたし、後述する *Welt* にも「社会」、「世間」、「世界」など様々な訳語を試されていた。第三に、他の哲学者たちとの対比。これは第一で述べた、先行する哲学者たちからの影響関係を明らかにすることとは趣を異にする。実際に直接的な影響関係があるか否かとはわかかわりなく、古今の代表的な哲学者と対比させることによつて、カント哲学の全体的特徴を浮かび上げようとする試みである。アダム・スミスとの対比がその好例であるが<sup>4)</sup>、他にもホッブズとの対比やキケロとの対比を通じて<sup>5)</sup>、統一的カント像を浮かび上げようとして尽力されていた。

それでは、こうした研究スタイルを通じて描き出された統一的なカント像とは、一体いかなるものだったのであるうか。

## 二 カント哲学の近代市民的性格

濱田先生がカント哲学を、とりわけカント倫理学をいかなるものとして捉えていたか。それを一言で表すとすれば、「世界市民の哲学」ないし「世界市民の倫理学」と呼ぶことができるであろう。晩年に出版された第三の著作『カント哲学の諸相』は、その時々には様々な媒体上で発表された御論考を一冊にまとめられたものであり、それ自体として一つの体系的な全体を成すものではなかったと言わざるをえないが、しかしそこには通底的なテーマが流れており、それはまさに「世界市民の哲学」、「世界市民の倫理学」と呼ぶにふさわしいものであったと言えるのではないだろうか。

ところで、濱田先生の学会デビューにあたる最初期の作品「カント哲学の市民的性格」には、統一的なカント像を模索しつつ「世界市民の倫理学」へと収斂していく、のちの先生の研究の方向性がすでにはつきりと姿を現している。この論文の冒頭で、弱冠三三歳の若き濱田先生は、次のように宣言されている。「理性の本質的目的とは究極的には『人間の全使命』にかかわるもの、道徳的なるものには他ならぬ。…ここに通例カント哲学における実践哲学の優位ということがいわれ、そのヒューマニスティックな性格が

注意されるのであるが、私はさらにつつこんでそこにカントのデモクラチックな市民的性格、カント自身の言葉を使えば『世界市民』的性格を読み取りたいと思う<sup>⑤</sup>。すでにここで「世界市民」という概念が提示されていることは注目に値する。しかしこの段階ではまだ、世界市民の「世界」の方にはそれほど力点は置かれておらず<sup>⑥</sup>、近代「市民」としての統合的カント像を追究することに主眼が置かれている。カントがケーニヒスベルクという開放的な社交の場で、封建的きずなから脱しつつある市民たちとの交流を通して、自らも市民としての自覚を育んでおり、その自覚にもとづいて「市民的大衆的哲学」を志向していたことが論証されていく。その二大源泉は、市民生活から得られる経験的知識と、市民が等しく有する常識である。

一般にカント解釈において、『美と崇高との感情に関する観察』や『人間学』に結実していくような経験的知識と、超越論的観念論や批判倫理学に結実していくようなアプリオリな知識とは、両者相容れない異質の要素として対置されがちである。しかし濱田先生は、両者いずれも近代市民にとって不可欠の構成要素であることを看破されていた。後者に関して言うなら、「理性の事実」たる定言命法を、有限な人間に無理難題をふっかけるリゴリズムの権化として捉えるのではなく、市民階級の健全なる常識が法式化されたものにすぎないと捉える視点は、カント自身が何度も明

言しているにもかかわらず、つい忘れられがちなことである。だが、濱田先生はこの点を一貫して主張し続けておられた。そして、前者に関して濱田先生は、善意志や定言命法といったカント批判倫理学の主要概念を精査していったのちに、最晩年にいたって『人間学』へと歩を進めていかれることになった。それは、近代的市民としての統一的カント像を希求されていた濱田先生にとつては、当然の道行きであったと言えるだろう。『人間学』を無視ないし蔑視して「超越論的人間学」の必要性を声高に叫んだりするのはなく、経験的世界知の集大成たる『人間学』のテキストそのものに立ち向かい翻訳することを自らの最後のお仕事として選び取られたところに、濱田先生の求めていたカント像が浮かび上がってくるように思われる。濱田先生は高峯一愚教授の『カント講義』を評して、「丸みのあるカント観」と呼んだことがあるが<sup>⑦</sup>、濱田先生御自身のカント解釈こそ、「丸みのあるカント観」であったと言えるのではないだろうか。

### 三 世界市民の倫理学

このような近代市民としての統一的カント像が、より彫琢されていったところに、「世界市民の倫理学」という視座が構築されていく。カントにおいて「世界市民」という語

は、「世界市民法」など政治哲学の文脈の中でよく用いられる概念であるが、しかしカントはそれ以外にも様々な箇所  
で世界市民に言及している。濱田先生はそれらを念頭に置  
きながら、政治哲学、法哲学に限定することなく、狭義の  
倫理学も含めたカント実践哲学の全体を捉える枠組みとし  
て世界市民概念を取り上げられている。『カント読本』の巻  
頭論文において、カントの生き方の特徴として、「世界市民  
の性格」を挙げ、次のように説明されている。「『世界市民』  
とは何を意味するのか。それを、世界を股にかける国際人  
を意味するコスモポリタンと解してはならない。；我々は  
ここでは世界市民の語を、；狭義の政治哲学的意味には直  
接ふれずに、地上の特定の場所に限定されぬ、理念として  
の普遍的人類社会の成員として振る舞う者、という意味に  
使用する」<sup>⑥</sup>。さらには最終講義において、『判断力批判』  
に出てくる有名な「知恵に至るための三つの格律、すなわ  
ち、(一) みずから考えること、(二) あらゆる他人の立場  
に立つて考えること、(三) 常に自分自身と一致して考える  
こと、という三つの格律について詳述した上で、次のよう  
に述べられている。「カントのこれら三つの考え方を総括  
して、これを私は『世界市民的精神』と呼びたいと思いま  
す。これに類する語をカントはしばしば使っておりますが、  
これについて私は次のように言えると思います。『世界市  
民的精神』とは、各人が自分を、無数の様々に異なる人々

とともに、一つの共同世界の中に生きる理性的存在者とし  
て捉えることである。人間は自由に行為するものとして、  
自分自身の中から真の自分を作り出す。各人が自分の本心  
を他人に向かつて吐露する、その活動を通して異なる無数  
の人々と直接または間接につながる。そして、そこに万人  
の、さらには万物の共同の住みかとしての地球世界を、全  
体としての調和的世界として実現する。これが私は、『世界  
市民的精神』であり、そのめざすところだと考えます」<sup>⑦</sup>。

この「世界市民的精神」という概念は、濱田先生のカン  
ト解釈の到達点と言つていいのではないだろうか。濱田先  
生は世界市民の「注視者の性格」を強調され、「世界注視者」  
という概念をしばしば引かれている。この概念の背後には  
一方で、濱田先生が長年取り組まれていた、アダム・スミ  
スとカントの比較研究の成果が存する。スミスの「公平な  
注視者」とカントの「実践理性」(ないしは良心)との共通  
点として、「事件の局外者として当事者の行動を仔細に眺  
め、それについて客観的に判定を下す者」、「特に諸利害の  
対立抗争の場面に際してそれに巻きこまれずに冷静に事態  
を観察し、公平な判断を下す中立的第三者」であることを  
濱田先生は指摘してこられた<sup>⑧</sup>。このような審判者の視  
点をもちうるものが世界市民の資格であると言つてよい。  
他方で、「世界注視者」という概念そのものはアーレントに  
由来するものであるが<sup>⑨</sup>、濱田先生は、アーレントのブ

ルラリスムス（複数主義）の観点を「世界市民」という概念を介して積極的に取り込んでいかれた。ところで、周知の通りアーレントはカントのプルラリスムスを称揚する一方で、カントの実践理性についてはプルラリスムスを圧殺する強圧的力と見て忌避したのだが、むしろ濱田先生は、世界市民概念のうちにおいてプルラリスムスの立場と実践理性の立場を総合していくような見方を示された。アーレントの解釈が多分にカントの論じた文脈を逸脱・曲解するところに成立していたのに比して、より穏当でより深い解釈が構築されていたと言っていいたいだろう。

こうした世界市民論を基盤として、永遠平和論へと結実していくカントの法・政治哲学の解釈も進められていく。「世界市民とは自らの自由と平等を、普遍的法則（世界市民法）への服従を通じて、自己と他者との共同の普遍人類的権利として自覚するものと言うことができる。この世界市民としての立場において人間は、永遠平和を全人類の規模で実現すべき道徳的義務を負っている」<sup>(1)</sup>。世界市民は、たんに世界注視者として局外者、第三者の立場に立つて客観的判定を下すだけではない。この世界の中に定住者として属しながら「実践的道徳的性格」をもって、「永遠平和を実現すべき道徳的任務」を果たしていかなければならないのである。このような、世界注視者と世界行為者を統合した世界市民像こそ、濱田先生がその生涯をかけて追究して

こられたカント倫理学の終着点であったのではないだろうか。

## 結 び

カント哲学を一言で表現するように要求されたら、私から「峻別の哲学」と答えるであろう。現象と物自体、アポステリオリな認識とアプリオリな認識、理論理性と実践理性、仮言命法と定言命法、法と倫理、現実（感性界）と理想（叡智界）、等々、カントが峻別しようとしたものは枚挙に遑がない。カント哲学を評して「二元論哲学」と呼ぶことに賛同される向きはかなり多いのではないだろうか。

しかし濱田先生は決然としてそれに異を唱え続けられた。もちろん濱田先生も、カントがそれらをさしあたり区別しようとしたことは認められていたはずである。だが濱田先生は常に、カントが区分したその向こう側を見据えられていた。そこに像を結ぶはずだったものは、一個の統一的なカント哲学体系の全体だったのかもしれないが、残念ながらそれは十全な姿で与えられることはなかった。しかし、生身の人間としてあの時代を生き、その中で自らの哲学体系を追い求めて思索を続けていたカントその人の統一的・全体的な姿は、濱田先生によって確かに描き出されたのだと言えよう。それは、カントという統合された人格と、濱

田先生という統合された人格とが、同じ世界市民どうし、時間と空間を超えて共鳴しあつた結果のように思えてならない。

## 注

(1) 濱田義文『若きカントの思想形成』勁草書房、一九六七年、一一頁。

(2) この点に関しては、そもそもカント哲学体系が開かれた体系であること、カントその人が開かれた性格の持ち主であつたこと、それに由来するブルラリスムスのゆえに、先行する哲学者たちとの対話がカントにとって本質的に重要であつたのだ、と論じられている。濱田義文『カント哲学の諸相』法政大学出版局、一九九四年、二五八頁。

(3) 濱田義文『カント倫理学の成立』勁草書房、一九八一年、補論一、二。同『カント哲学の諸相』法政大学出版局、一九九四年、第六章。

(4) 濱田義文「倫理学とは何か―近代倫理学の検討を通じて―」日本倫理学会編『倫理学とは何か』慶応通信、一九八八年。同『カント哲学の諸相』法政大学出版局、一九九四年、第五章。

(5) 濱田義文「カント哲学の市民的性格」日本哲學會編『哲學』五号、一九五五年、三七頁。

(6) この論文では、「哲学の Weltbegreif」を「社会概念」と訳されており、「世界」＝「近代」社会」という図式で捉えておられたと言ふことができよう。ことによると、この図式は晩年まで維持されており、そのため濱田先生は、「世界市民」概念のもつ毒というか危険性や破壊力をそれほど前面に押し出すことなく、穏健な解釈を貫くことができたのかもしれない。

(7) 濱田義文『カント哲学の諸相』法政大学出版局、一九九四年、三四二頁以下。

(8) 同上、一四頁以下。

(9) 同上、二七三頁以下。

(10) 同上、二一七頁。

(11) 同上、二二二頁、三〇八頁以下、参照。

(12) 同上、二一五頁以下。